

49 スマート農業技術活用促進集中支援プログラム

令和8年度予算概算要求額 30,648百万円（前年度 18,220百万円）

<対策のポイント>

スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
- ・農地利用効率化等支援交付金
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策
- ・新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ 等

【支援イメージ】



ドローンによる直播



収穫コンバイン



果樹の省力樹形への改植

スマート農業機械の導入

技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策
 - 〔重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
 - 〔低コスト・小型化等現場ニーズ即応型開発 等
- ・スタートアップへの総合的支援
- ・生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 等

【支援イメージ】



なしの管理作業（摘果）ロボット

難度の高い技術の研究開発



中山間地域向けの
管理作業機の小型化
（非乗用型への転換など）

低コスト・小型化等の技術の研究開発

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画するスマート農業イノベーション推進会議の運営をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農業農村整備事業
- ・大区画化等加速化支援事業
- ・農業生産基盤情報通信環境整備事業
- ・スマート農業イノベーション推進会議（IPCSA）の運営 等
- ・スマート農業教育推進
- ・農業教育高度化事業

【お問い合わせ先】 大臣官房政策課技術政策室（03-6744-0408）